

議案第 39 号

平成 23 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
について

平成 23 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 24 年 3 月 1 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

議案第40号

平成23年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
について

平成23年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成24年3月1日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第41号

平成23年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
について

平成23年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成24年3月1日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第42号

平成23年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
について

平成23年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成24年3月1日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第43号

平成23年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第1号）
について

平成23年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成24年3月1日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第44号

平成23年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）
について

平成23年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成24年3月1日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第45号

平成23年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算（第1号）
について

平成23年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成24年3月1日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成23年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成23年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ188,393千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,833,080千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月1日 提出

さぬき市長 大山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 国民健康保険税		1,141,875	37,748	1,179,623
	5. 国民健康保険税	1,141,875	37,748	1,179,623
15. 国庫支出金		1,253,924	△104,931	1,148,993
	5. 国庫負担金	959,844	△97,914	861,930
	10. 国庫補助金	294,080	△7,017	287,063
17. 県支出金		235,955	△9,941	226,014
	5. 県負担金	40,363	△5,316	35,047
	10. 県補助金	195,592	△4,625	190,967
20. 療養給付費交付金		404,067	116,309	520,376
	5. 療養給付費交付金	404,067	116,309	520,376
23. 前期高齢者交付金		1,695,229	△1,900	1,693,329
	5. 前期高齢者交付金	1,695,229	△1,900	1,693,329
30. 共同事業交付金		778,929	△189,185	589,744
	5. 共同事業交付金	778,929	△189,185	589,744
35. 財産収入		3,631	△901	2,730
	5. 財産運用収入	3,631	△901	2,730
40. 繰入金		470,217	△189,104	281,113
	5. 繰入金	260,217	△5,604	254,613
	10. 基金繰入金	210,000	△183,500	26,500
45. 繰越金		20,192	153,995	174,187
	5. 繰越金	20,192	153,995	174,187
50. 諸収入		17,003	△483	16,520
	5. 延滞金加算金及び過料	6,902	400	7,302
	15. 雑収入	10,101	△883	9,218
歳入	合計	6,021,473	△188,393	5,833,080

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		34,884	△1,240	33,644
	5. 総務管理費	22,476	△1,303	21,173
	10. 徴税費	12,259	63	12,322
10. 保険給付費		4,257,663	△125,648	4,132,015
	5. 療養諸費	3,756,930	△105,782	3,651,148
	10. 高額療養費	478,543	△16,506	462,037
	15. 移送費	700	0	700
	20. 出産育児諸費	18,490	△3,360	15,130
12. 後期高齢者支援金等		571,361	1,020	572,381
	5. 後期高齢者支援金等	571,361	1,020	572,381
13. 前期高齢者納付金等		1,662	39	1,701
	5. 前期高齢者納付金等	1,662	39	1,701
17. 介護納付金		252,420	△450	251,970
	5. 介護納付金	252,420	△450	251,970
20. 共同事業拠出金		778,939	△88,049	690,890
	5. 共同事業拠出金	778,939	△88,049	690,890
25. 保健事業費		58,144	△1,486	56,658
	5. 保健事業費	11,029	0	11,029
	10. 特定健康診査等事業費	47,115	△1,486	45,629
35. 諸支出金		15,364	27,421	42,785
	5. 償還金及び還付金	5,221	28,010	33,231
	10. 積立金	3,630	△900	2,730
	15. 直診勘定繰出金	6,513	311	6,824
歳出	合計	6,021,473	△188,393	5,833,080

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 国民健康保険税	1,141,875	37,748	1,179,623
15. 国庫支出金	1,253,924	△104,931	1,148,993
17. 県支出金	235,955	△9,941	226,014
20. 療養給付費交付金	404,067	116,309	520,376
23. 前期高齢者交付金	1,695,229	△1,900	1,693,329
30. 共同事業交付金	778,929	△189,185	589,744
35. 財産収入	3,631	△901	2,730
40. 繰入金	470,217	△189,104	281,113
45. 繰越金	20,192	153,995	174,187
50. 諸収入	17,003	△483	16,520
歳入合計	6,021,473	△188,393	5,833,080

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	34,884	△1,240	33,644	22,355			△23,595
10. 保険給付費	4,257,663	△125,648	4,132,015	△125,690		170,084	△170,042
12. 後期高齢者支援金等	571,361	1,020	572,381	△3,022		7,064	△3,022
13. 前期高齢者納付金等	1,662	39	1,701				39
17. 介護納付金	252,420	△450	251,970	△225		△106,821	106,596
20. 共同事業拠出金	778,939	△88,049	690,890	△7,390		△148,153	67,494
25. 保健事業費	58,144	△1,486	56,658	△1,211			△275
35. 諸支出金	15,364	27,421	42,785	311		△901	28,011
歳出合計	6,021,473	△188,393	5,833,080	△114,872		△78,727	5,206

2. 歳入

(款) 5. 国民健康保険税

(項) 5. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 一般被保険者国民健康保険税	988,272	21,487	1,009,759	15. 医療給付費分現年課税分	14,542	医療給付費分現年課税分 14,542
				17. 後期高齢者支援金分現年課税分	3,486	後期高齢者支援金分現年課税分 3,486
				20. 介護納付金分現年課税分	△ 764	介護納付金分現年課税分 △ 764
				23. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1,701	後期高齢者支援金分滞納繰越分 1,701
				25. 医療給付費分滞納繰越分	2,095	医療給付費分滞納繰越分 2,095
				30. 介護納付金分滞納繰越分	427	介護納付金分滞納繰越分 427
10. 退職被保険者等国民健康保険税	153,603	16,261	169,864	15. 医療給付費分現年課税分	11,178	医療給付費分現年課税分 11,178
				17. 後期高齢者支援金分現年課税分	2,434	後期高齢者支援金分現年課税分 2,434
				20. 介護納付金分現年課税分	2,649	介護納付金分現年課税分 2,649
計	1,141,875	37,748	1,179,623			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 5. 国庫負担金

10. 療養給付費等負担金	919,481	△ 92,598	826,883	5. 現年度分	△ 92,598	療養給付費分	△ 90,390
						療養給付費分	△ 90,390
						介護納付金分	△ 153
						介護納付金分	△ 153
						後期高齢者支援金分	△ 2,055

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						後期高齢者支援金分 $\Delta 2,055$
15. 高額医療費共同事業負担金	33,142	$\Delta 3,695$	29,447	5. 高額医療費共同事業負担金	$\Delta 3,695$	高額医療費共同事業負担金 $\Delta 3,695$ 高額医療費共同事業負担金 $\Delta 3,695$
20. 特定健康診査等負担金	7,221	$\Delta 1,621$	5,600	5. 現年度分	$\Delta 1,621$	現年度分 $\Delta 1,621$ 現年度分 $\Delta 1,621$
計	959,844	$\Delta 97,914$	861,930			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 10. 国庫補助金

5. 財政調整交付金	294,080	$\Delta 7,317$	286,763	5. 財政調整交付金	$\Delta 7,317$	財政調整交付金 $\Delta 7,317$ 療養給付費分 $\Delta 16,399$ 特別調整交付金分 9,666 介護納付金分 $\Delta 40$ 後期高齢者支援金分 $\Delta 544$
35. 出産育児一時金補助	0	300	300	5. 出産育児一時金補助	300	出産育児一時金補助金 300 出産育児一時金補助金 300
計	294,080	$\Delta 7,017$	287,063			

(款) 17. 県支出金

(項) 5. 県負担金

5. 高額医療費共同事業負担金	33,142	$\Delta 3,695$	29,447	5. 高額医療費共同事業負担金	$\Delta 3,695$	高額医療費共同事業負担金 $\Delta 3,695$
10. 特定健康診査等負担金	7,221	$\Delta 1,621$	5,600	5. 現年度分	$\Delta 1,621$	現年度分 $\Delta 1,621$ 現年度分 $\Delta 1,621$
計	40,363	$\Delta 5,316$	35,047			

(款) 17. 県支出金

(項) 10. 県補助金

5. 財政調整交付金	195,592	△ 4,625	190,967	5. 財政調整交付金	△ 4,625	財政調整交付金	△ 4,625
						療養給付分	△ 19,201
						介護納付金分	△ 32
						後期高齢者支援金分	△ 423
						特別調整交付金	15,031
計	195,592	△ 4,625	190,967				

(款) 20. 療養給付費交付金

(項) 5. 療養給付費交付金

5. 療養給付費交付金	404,067	116,309	520,376	5. 現年度分	85,341	退職被保険者等療養給付費交付金	85,341
						療養給付費分	85,341
				10. 過年度分	30,968	過年度分	30,968
						過年度分	30,968
計	404,067	116,309	520,376				

(款) 23. 前期高齢者交付金

(項) 5. 前期高齢者交付金

5. 前期高齢者交付金	1,695,229	△ 1,900	1,693,329	5. 現年度分	△ 1,900	現年度分	△ 1,900
						前期高齢者交付金	△ 1,900
計	1,695,229	△ 1,900	1,693,329				

(款) 30. 共同事業交付金

(項) 5. 共同事業交付金

5. 共同事業交付金	132,570	△ 48,423	84,147	5. 共同事業交付金	△ 48,423	高額療養費共同事業交付金	△ 48,423
						高額療養費共同事業交付金	△ 48,423
10. 保険財政共同安定化事業交付金	646,359	△ 140,762	505,597	5. 保険財政共同安定化事業交付金	△ 140,762	保険財政共同安定化事業交付金	△ 140,762
						保険財政共同安定化事業交付金	△ 140,762
計	778,929	△ 189,185	589,744				

(款) 35. 財産収入

(項) 5. 財産運用収入

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 利子及び配当金	3,631	△ 901	2,730	5. 利子及び配当金	△ 901	財政調整基金積立金利子 △ 901 財政調整基金積立金利子 △ 901
計	3,631	△ 901	2,730			

(款) 40. 繰入金

(項) 5. 繰入金

5. 一般会計繰入金	260,217	△ 5,604	254,613	5. 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△ 3,164	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) △ 3,164 保険基盤安定繰入金 △ 3,164
				10. 助産費等繰入金	△ 2,440	出産育児一時金 △ 2,440 出産育児一時金 △ 2,440
計	260,217	△ 5,604	254,613			

(款) 40. 繰入金

(項) 10. 基金繰入金

5. 国民健康保険財政調整基金繰入金	210,000	△ 183,500	26,500	5. 国民健康保険財政調整基金繰入金	△ 183,500	国民健康保険財政調整基金繰入金 △ 183,500 財政調整基金繰入金 △ 183,500
計	210,000	△ 183,500	26,500			

(款) 45. 繰越金

(項) 5. 繰越金

10. その他繰越金	20,191	153,995	174,186	5. 前年度繰越金	153,995	前年度繰越金 153,995 前年度繰越金 153,995
計	20,192	153,995	174,187			

(款) 50. 諸収入

(項) 5. 延滞金加算金及び過料

5. 延滞金	6,900	400	7,300	5. 延滞金	400	延滞金	400
計	6,902	400	7,302			延滞金	400

(款) 50. 諸収入

(項) 15. 雑入

10. 退職被保険者等第三者納付金	3,250	△ 3,050	200	5. 退職被保険者等第三者納付金	△ 3,050	交通事故による医療費返還金	△ 3,050
25. 雑入	1	2,167	2,168	5. 雑入	2,167	交通事故による医療費返還金	△ 3,050
						雑入	1,411
						雑入	1,411
計	10,101	△ 883	9,218			老人保健拠出金還付金	756

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明				
				特定財源			一般財源	区分		金額			
				国県支出金	市債	その他							
5. 一般管理費	15,620	△2,632	12,988	9,154			△11,786	12. 役務費	△1,500	通信運搬費	△1,500		
				国補						13. 委託料	△1,132	郵送料	△1,500
				8,026								委託料	△1,132
			1,128							レセプト点検委託料	△817		
										安定化計画作成業務委託料	△315		
10. 連合会負担金	6,856	1,329	8,185	1,329			0	19. 負担金、補助及び交付金	1,329	負担金	1,329		
				国補						国保連合会負担金	1,329		
				1,329									
計	22,476	△1,303	21,173	10,483			△11,786						

(款) 5. 総務費

(項) 10. 徴税费

5. 賦課徴収費	9,885	63	9,948	9,498			△9,435	11. 需用費	63	印刷製本費	63
				県補							
				9,498							
15. 滞納処分費	2,374	0	2,374	2,374			△2,374				
				県補							
				2,374							
計	12,259	63	12,322	11,872			△11,809				

(款) 10. 保険給付費

(項) 5. 療養諸費

5. 一般被保険者療養給付費	3,278,167	△121,204	3,156,963	△107,530		96,396	△110,070	19. 負担金、補助及び交付金	△121,204	負担金	△121,204
				国負		支基				療養給付費	△121,204
				△77,338		96,396					
				国補							
				△13,753							

				県補 △16,439							
10. 退職被保険者 等療養給付費	402,609	23,506	426,115			90,294 支基 93,344 雑入 △3,050	△66,788	19. 負担金、補助 及び交付金	23,506	負担金 療養給付費	23,506 23,506
15. 一般被保険者 療養費	53,231	△4,739	48,492	△2,432 国負 △1,695 国補 △379 県補 △358		263 支基 263	△2,570	19. 負担金、補助 及び交付金	△4,739	負担金 療養費	△4,739 △4,739
20. 退職被保険者 等療養費	8,470	△3,345	5,125			△1,500 支基 △1,500	△1,845	19. 負担金、補助 及び交付金	△3,345	負担金 療養費	△3,345 △3,345
計	3,756,930	△105,782	3,651,148	△109,962		185,453	△181,273				

(款) 10. 保険給付費

(項) 10. 高額療養費

5. 一般被保険者 高額療養費	409,359	△12,451	396,908	△12,763 国負 △9,232 国補 △1,566 県補 △1,965		△27,733 支基 13,299 共同 △41,032	28,045	19. 負担金、補助 及び交付金	△12,451	負担金 高額療養費	△12,451 △12,451
--------------------	---------	---------	---------	---	--	--	--------	---------------------	---------	--------------	--------------------

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
10. 退職被保険者 等高額療養費	55,245	9,484	64,729			18,456	△8,972	19. 負担金、補助 及び交付金	9,484	負担金 9,484 高額療養費 9,484
15. 一般被保険者 高額介護合算 療養費	12,281	△11,981	300	△3,255 国負 △2,117 国補 △701 県補 △437		△5,056 支基 △5,056	△3,670	19. 負担金、補助 及び交付金	△11,981	負担金 △11,981 高額介護合算療養費 △11,981
20. 退職被保険者 等高額介護合 算療養費	1,658	△1,558	100			△1,109 支基 △1,109	△449	19. 負担金、補助 及び交付金	△1,558	負担金 △1,558 高額介護合算療養費 △1,558
計	478,543	△16,506	462,037	△16,018		△15,442	14,954			

(款) 10. 保険給付費

(項) 15. 移送費

5. 一般被保険者 移送費	400	0	400	△10 国負 △8 県補 △2		19 支基 19	△9			
10. 退職被保険者 等移送費	300	0	300			54 支基 54	△54			
計	700	0	700	△10		73	△63			

(款) 10. 保険給付費

(項) 20. 出産育児諸費

5. 出産育児一時金	18,480	△3,360	15,120	300	国補			△3,660	19. 負担金、補助及び交付金	△3,360	負担金 出産育児一時金	△3,360 △3,360
計	18,490	△3,360	15,130	300				△3,660				

(款) 12. 後期高齢者支援金等

(項) 5. 後期高齢者支援金等

5. 後期高齢者支援金	571,302	1,020	572,322	△3,022	国負	7,064	△3,022	19. 負担金、補助及び交付金	1,020	負担金 後期高齢者支援金	1,020 1,020
				△2,055	国補	7,064					
				△544	県補						
				△423							
計	571,361	1,020	572,381	△3,022		7,064	△3,022				

(款) 13. 前期高齢者納付金等

(項) 5. 前期高齢者納付金等

5. 前期高齢者納付金	1,605	39	1,644				39	19. 負担金、補助及び交付金	39	負担金 前期高齢者納付金	39 39
計	1,662	39	1,701				39				

(款) 17. 介護納付金

(項) 5. 介護納付金

5. 介護納付金	252,420	△450	251,970	△225	国負	△106,821	106,596	19. 負担金、補助及び交付金	△450	負担金 介護保険納付金拠出金	△450 △450
				△153	国補	△106,821					
				△40							

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
				県補 △32						
計	252,420	△450	251,970	△225		△106,821	106,596			

(款) 20. 共同事業拠出金

(項) 5. 共同事業拠出金

5. 高額医療費共同事業医療費拠出金	132,571	△14,781	117,790	△7,390 国負 △3,695 県負 △3,695		△7,391 共同 △7,391	0	19. 負担金、補助及び交付金	△14,781	負担金 高額医療費共同事業拠出金	△14,781 △14,781
8. 保険財政共同安定化事業拠出金	646,360	△73,268	573,092			△140,762 共同 △140,762	67,494	19. 負担金、補助及び交付金	△73,268	負担金 保険財政共同安定化事業拠出金	△73,268 △73,268
計	778,939	△88,049	690,890	△7,390		△148,153	67,494				

(款) 25. 保健事業費

(項) 5. 保健事業費

5. 保健事業費	11,028	0	11,028	2,031 県補 2,031			△2,031				
計	11,029	0	11,029	2,031			△2,031				

(款) 25. 保健事業費

(項) 10. 特定健康診査等事業費

5. 特定健康診査等事業費	47,115	△1,486	45,629	△3,242			1,756	13. 委託料	△1,486	委託料 特定健康診査委託料	△1,486 △1,486
				国負 △1,621							
				県負 △1,621							
計	47,115	△1,486	45,629	△3,242			1,756				

(款) 35. 諸支出金

(項) 5. 償還金及び還付金

15. 償還金	19	28,010	28,029				28,010	23. 償還金、利子及び割引料	28,010	返還金 国庫補助負担金返還金	28,010 28,010
計	5,221	28,010	33,231				28,010				

(款) 35. 諸支出金

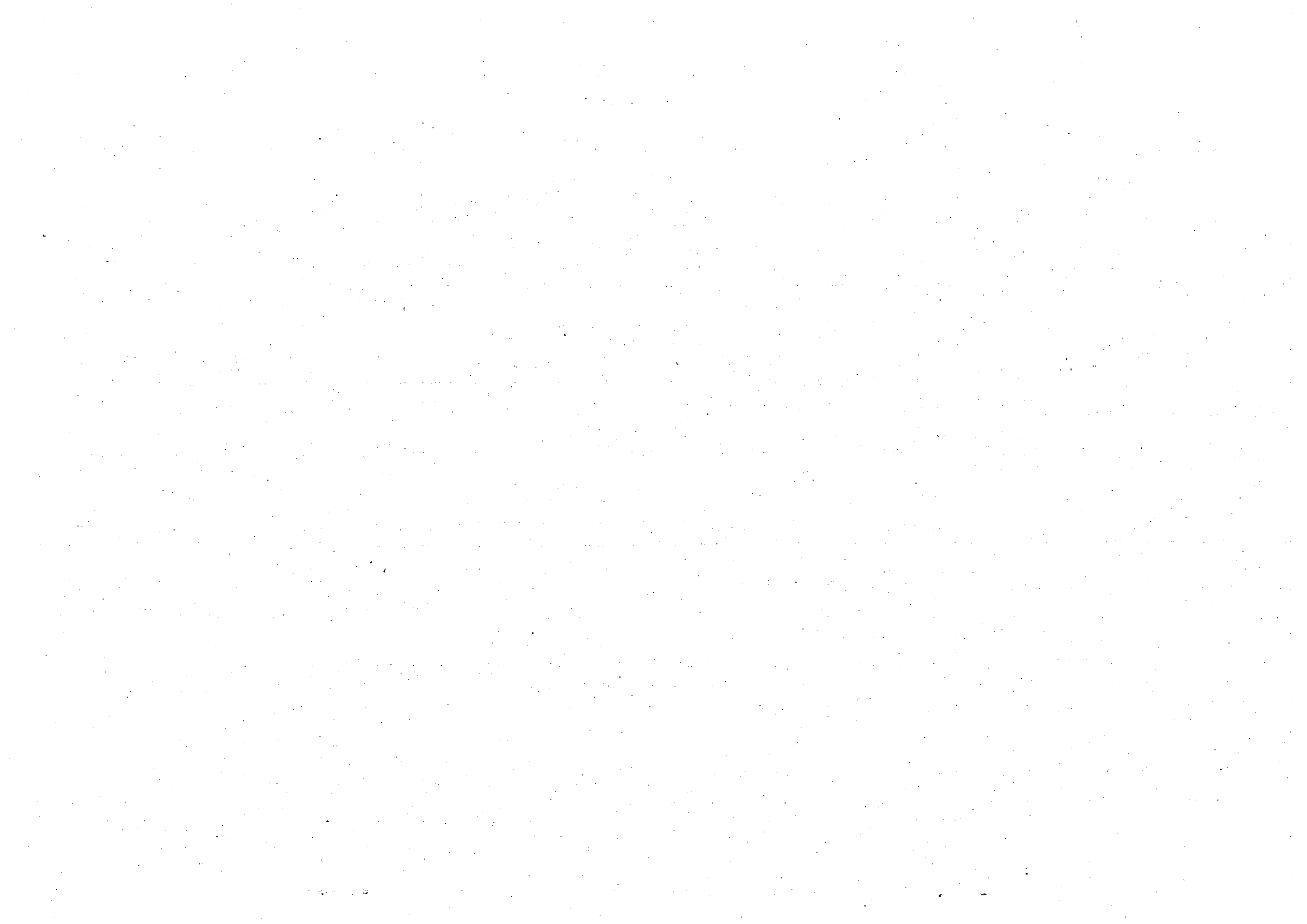
(項) 10. 積立金

5. 積立金	3,630	△900	2,730			△901	1	25. 積立金	△900	積立金 国民健康保険財政調整基金積立金	△900 △900
						財運 △901					
計	3,630	△900	2,730			△901	1				

(款) 35. 諸支出金

(項) 15. 直診勘定繰出金

5. 繰出金	6,513	311	6,824	311			0	28. 繰出金	311	多和診療所事業特別会計繰出金 病院事業会計繰出金	△16 327
				国補 311							
計	6,513	311	6,824	311			0				



平成23年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成23年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ15,558千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,773,148千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月1日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		1,155,558	8,919	1,164,477
	5. 国庫負担金	830,519	6,768	837,287
	10. 国庫補助金	325,039	2,151	327,190
20. 支払基金交付金		1,384,370	982	1,385,352
	5. 支払基金交付金	1,384,370	982	1,385,352
25. 県支出金		675,765	△4,610	671,155
	5. 県負担金	667,035	△3,971	663,064
	10. 県補助金	8,730	△639	8,091
35. 繰入金		800,078	10,267	810,345
	5. 一般会計繰入金	653,042	9,717	662,759
	10. 基金繰入金	147,036	550	147,586
歳入	合計	4,757,590	15,558	4,773,148

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		70,997	12,137	83,134
	5. 総務管理費	19,514	11,798	31,312
	15. 介護認定審査会費	49,315	339	49,654
10. 保険給付費		4,590,759	8,620	4,599,379
	5. 介護サービス等諸費	4,590,759	8,620	4,599,379
12. 地域支援事業費		52,594	△5,199	47,395
	5. 介護予防事業費	23,822	△5,339	18,483
	10. 包括的支援事業等費	28,772	140	28,912
歳出	合計	4,757,590	15,558	4,773,148

介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

2. 給 与 費 明 細 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金	1,155,558	8,919	1,164,477
20. 支払基金交付金	1,384,370	982	1,385,352
25. 県支出金	675,765	△4,610	671,155
35. 繰入金	800,078	10,267	810,345
歳入合計	4,757,590	15,558	4,773,148

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	70,997	12,137	83,134	2,856			9,281
10. 保険給付費	4,590,759	8,620	4,599,379	3,371		4,174	1,075
12. 地域支援事業費	52,594	△5,199	47,395	△1,918		△2,642	△639
歳出合計	4,757,590	15,558	4,773,148	4,309		1,532	9,717

2. 歳入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 5. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 介護給付費負担金	830,519	6,768	837,287	5. 現年度分	6,768	現年度分 6,768
計	830,519	6,768	837,287			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 10. 国庫補助金

5. 調整交付金	307,576	574	308,150	5. 現年度分	574	現年度分 574
10. 地域支援事業交付金	17,463	△ 1,279	16,184	5. 現年度分	△ 1,279	現年度分 △ 1,279
15. 介護保険事業費国庫補助金	0	2,856	2,856	5. 介護保険事業費国庫補助金	2,856	介護保険事業費国庫補助金 2,856
計	325,039	2,151	327,190			

(款) 20. 支払基金交付金

(項) 5. 支払基金交付金

5. 介護給付費交付金	1,377,224	2,584	1,379,808	5. 現年度分	2,584	現年度分 2,584
10. 地域支援事業支援交付金	7,146	△ 1,602	5,544	5. 現年度分	△ 1,602	現年度分 △ 1,602
計	1,384,370	982	1,385,352			

(款) 25. 県支出金

(項) 5. 県負担金

5. 介護給付費負担金	667,035	△ 3,971	663,064	5. 現年度分	△ 3,971	現年度分 △ 3,971
計	667,035	△ 3,971	663,064			

(款) 25. 県支出金

(項) 10. 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 地域支援事業県交付金	8,730	△ 639	8,091	5. 現年度分	△ 639	現年度分 △ 639
計	8,730	△ 639	8,091			

(款) 35. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

5. 介護給付費繰入金	573,841	1,075	574,916	5. 現年度分	1,075	現年度分 1,075
7. 地域支援事業費繰入金	8,730	△ 639	8,091	5. 現年度分	△ 639	現年度分 △ 639
10. その他一般会計繰入金	70,471	9,281	79,752	5. 職員給与費等繰入金	8,942	職員給与費等繰入金 8,942
				10. 事務費繰入金	339	事務費繰入金 339
計	653,042	9,717	662,759			

(款) 35. 繰入金

(項) 10. 基金繰入金

5. 介護給付費準備基金繰入金	137,165	550	137,715	5. 介護給付費準備基金繰入金	550	介護給付費準備基金繰入金 550
計	147,036	550	147,586			

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
5. 一般管理費	17,948	11,798	29,746	2,856			8,942	13. 委託料	11,798	委託料 11,798 電算業務委託料 11,798
計	19,514	11,798	31,312	2,856			8,942			

(款) 5. 総務費

(項) 15. 介護認定審査会費

5. 介護認定審査会費	19,913	△431	19,482				△431	19. 負担金、補助及び交付金	△431	負担金 △431 大川広域介護認定審査会運営費負担金 △431
10. 認定調査等費	29,402	770	30,172				770	12. 役務費	611	手数料 611 主治医意見書作成手数料 611
								13. 委託料	159	委託料 159 認定調査委託料 159
計	49,315	339	49,654				339			

(款) 10. 保険給付費

(項) 5. 介護サービス等諸費

5. 居宅サービス給付費	2,168,474	143,051	2,311,525	56,075		69,095	17,881	19. 負担金、補助及び交付金	143,051	負担金 143,051 居宅介護サービス給付費 139,294 介護予防サービス給付費 3,757
				国負 28,610		基繰 2,362				
				国補 9,584		支基 42,915				
				県負 17,881		保険 23,818				

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	市債	その他				
7. 地域密着型サービス費	212,076	△41,867	170,209	△16,414 国負 △8,374 国補 △2,806 県負 △5,234		△20,219 支基 △12,561 保険 △7,658	△5,234	19. 負担金、補助及び交付金	△41,867	負担金 △41,867 地域密着型介護サービス給付費 △36,386 地域密着型介護予防サービス給付費 △5,481
10. 施設サービス給付費	1,675,287	△88,322	1,586,965	△34,624 国負 △13,249 国補 △5,918 県負 △15,457		△42,657 支基 △26,497 保険 △16,160	△11,041	19. 負担金、補助及び交付金	△88,322	負担金 △88,322 施設介護サービス給付費 △88,322
25. 居宅サービス計画給付費	253,747	8,357	262,104	3,274 国負 1,671 国補 559 県負 1,044		4,039 基繰 1,532 支基 2,507	1,044	19. 負担金、補助及び交付金	8,357	負担金 8,357 居宅介護サービス計画給付費 9,441 介護予防サービス計画給付費 △1,084
40. 特定入所者サービス費	154,387	△12,599	141,788	△4,940 国負 △1,890 国補 △845		△6,084 基繰 △2,304 支基 △3,780	△1,575	19. 負担金、補助及び交付金	△12,599	負担金 △12,599 特定入所者介護サービス費 △12,541 特定入所者介護予防サービス費 △58

				県負 △2,205						
計	4,590,759	8,620	4,599,379	3,371		4,174	1,075			

(款) 12. 地域支援事業費

(項) 5. 介護予防事業費

5. 介護予防特定 高齢者施策事 業 費	16,182	△5,339	10,843	△2,002 国補 △1,335 県補 △667		△2,670 基繰 △1,068 支基 △1,602	△667	13. 委 託 料	△5,339	委託料 通所型介護予防事業委託料 △4,154 生活機能評価医療機関委託料 △1,185	△5,339
計	23,822	△5,339	18,483	△2,002		△2,670	△667				

(款) 12. 地域支援事業費

(項) 10. 包括の支援事業等費

5. 包括の支援事 業 費	25,613	140	25,753	84 国補 56 県補 28		28 基繰 28	28	4. 共 済 費	140	職員共済組合負担金	140
計	28,772	140	28,912	84		28	28				

2. 給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位:千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当	その他の手当	計			
補正後	長 等								
	議 員								
	その他の特別職								
	計								
補正前	長 等								
	議 員								
	その他の特別職								
	計								
比較	長 等								
	議 員								
	その他の特別職								
	計								

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位:千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	3		11,068	6,676	17,744	3,763	21,507	
補 正 前	3		11,068	6,676	17,744	3,623	21,367	
比 較						140	140	

(単位:千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	子ども手当	退職手当負担金	備 考
	補 正 後			177	333			3,841		2,325	
	補 正 前			177	333			3,841		2,325	
	比 較										

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	備 考
給 料		制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	
職員手当		制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	

平成23年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算
(第 4 号)

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 繰越明許費

香川県さぬき市

平成23年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成23年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ21,869千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,006,515千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成24年 3月 1日 提出

さぬき市長 大山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金		11,596	△1,724	9,872
	5. 負担金	11,596	△1,724	9,872
10. 使用料及び手数料		296,867	△32,132	264,735
	5. 使用料	296,867	△32,132	264,735
30. 繰入金		1,194,108	11,374	1,205,482
	5. 一般会計繰入金	1,194,108	11,374	1,205,482
35. 繰越金		1,500	613	2,113
	5. 繰越金	1,500	613	2,113
歳入	合計	2,028,384	△21,869	2,006,515

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		932,398	△20,056	912,342
	5. 下水道費	932,398	△20,056	912,342
10. 公債費		1,094,486	△1,813	1,092,673
	5. 公債費	1,094,486	△1,813	1,092,673
歳出	合計	2,028,384	△21,869	2,006,515

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5 事業費	5 下水道費	公共下水道事業	134,000

公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金	11,596	△1,724	9,872
10. 使用料及び手数料	296,867	△32,132	264,735
30. 繰入金	1,194,108	11,374	1,205,482
35. 繰越金	1,500	613	2,113
歳入合計	2,028,384	△21,869	2,006,515

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	932,398	△20,056	912,342			△33,856	13,800
10. 公債費	1,094,486	△1,813	1,092,673				△1,813
歳出合計	2,028,384	△21,869	2,006,515			△33,856	11,987

2. 歳入

(款) 5. 分担金及び負担金

(項) 5. 負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 下水道建設費負担金	11,596	△ 1,724	9,872	5. 下水道建設費負担金	△ 1,724	公共下水道事業受益者負担金 △ 1,362 特環下水道事業受益者負担金 △ 362
計	11,596	△ 1,724	9,872			

(款) 10. 使用料及び手数料

(項) 5. 使用料

5. 下水道使用料	296,867	△ 32,132	264,735	5. 下水道使用料	△ 32,132	公共下水道事業下水道使用料 △ 27,873 特環下水道事業下水道使用料 △ 4,259
計	296,867	△ 32,132	264,735			

(款) 30. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

5. 一般会計繰入金	1,194,108	11,374	1,205,482	5. 一般会計繰入金	11,374	一般会計繰入金 11,374
計	1,194,108	11,374	1,205,482			

(款) 35. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	1,500	613	2,113	5. 前年度繰越金	613	前年度繰越金 613
計	1,500	613	2,113			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 下水道費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
5. 公共下水道費	526,254	0	526,254			△1,362 負担	1,362			
10. 特環下水道費	37,742	0	37,742			△362 負担	362			
20. 雨水下水道管理費	55,207	△250	54,957				△250	11. 需用費	1,050	光熱水費 1,050
								13. 委託料	△1,000	委託料 △1,000 ポンプ場施設管理委託料 △1,000
								14. 使用料及び賃借料	△300	賃借料 △300 重機等借上料 △300
25. 汚水下水道管理費	309,024	△19,806	289,218			△32,132 使用	12,326	11. 需用費	700	光熱水費 700
						△32,132		12. 役務費	△2,000	手数料 △2,000 汚泥処分等手数料 △2,000
								13. 委託料	△7,680	委託料 △7,680 処理場管理業務委託料 △6,000 受益者負担金システム等更新業務委託料 △1,680
								19. 負担金、補助及び交付金	△6,596	負担金 △6,596 流域下水道維持管理負担金 △6,596
								27. 公課費	△4,230	公課費 △4,230 消費税 △4,230
計	932,398	△20,056	912,342			△33,856	13,800			

(款) 10. 公債費

(項) 5. 公債費

10. 利	子	343,198	△1,813	341,385				△1,813	23. 償還金、利子 及び割引料	△1,813	長期債利子	△1,813
											長期債利子	△1,813
	計	1,094,486	△1,813	1,092,673				△1,813				

平成23年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成23年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ325千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,675千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月1日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 使用料及び手数料		13,058	△434	12,624
	5. 使用料	13,057	△434	12,623
20. 繰越金		200	109	309
	5. 繰越金	200	109	309
歳入合計		42,000	△325	41,675

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 簡易水道事業費		16,818	△325	16,493
	5. 業務管理費	16,818	△325	16,493
歳出	合計	42,000	△325	41,675

簡易水道事業特別会計補正予算に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1. 歳入歳出予算（第1号）事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10. 使用料及び手数料	13,058	△434	12,624
20. 繰越金	200	109	309
歳入合計	42,000	△325	41,675

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
10. 簡易水道事業費	16,818	△325	16,493				△325
歳出合計	42,000	△325	41,675				△325

2. 歳入

(款) 10. 使用料及び手数料

(項) 5. 使用料

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 簡易水道事業費使用料	13,057	△ 434	12,623	5. 給水使用料	△ 434	給水使用料 従量料金
計	13,057	△ 434	12,623			

(款) 20. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	200	109	309	5. 前年度繰越金	109	前年度繰越金	109
計	200	109	309				

3. 歳出

(款) 10. 簡易水道事業費

(項) 5. 業務管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 業務管理費	16,818	△325	16,493				△325	11. 需用費	△115	光熱水費	△115
								15. 工事請負費	△210	工事請負費	△210
										兼割及び西浦山ポンプ場シーケンサ修繕工事	
計	16,818	△325	16,493				△325				

平成23年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算
(第 1 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成23年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第1号）

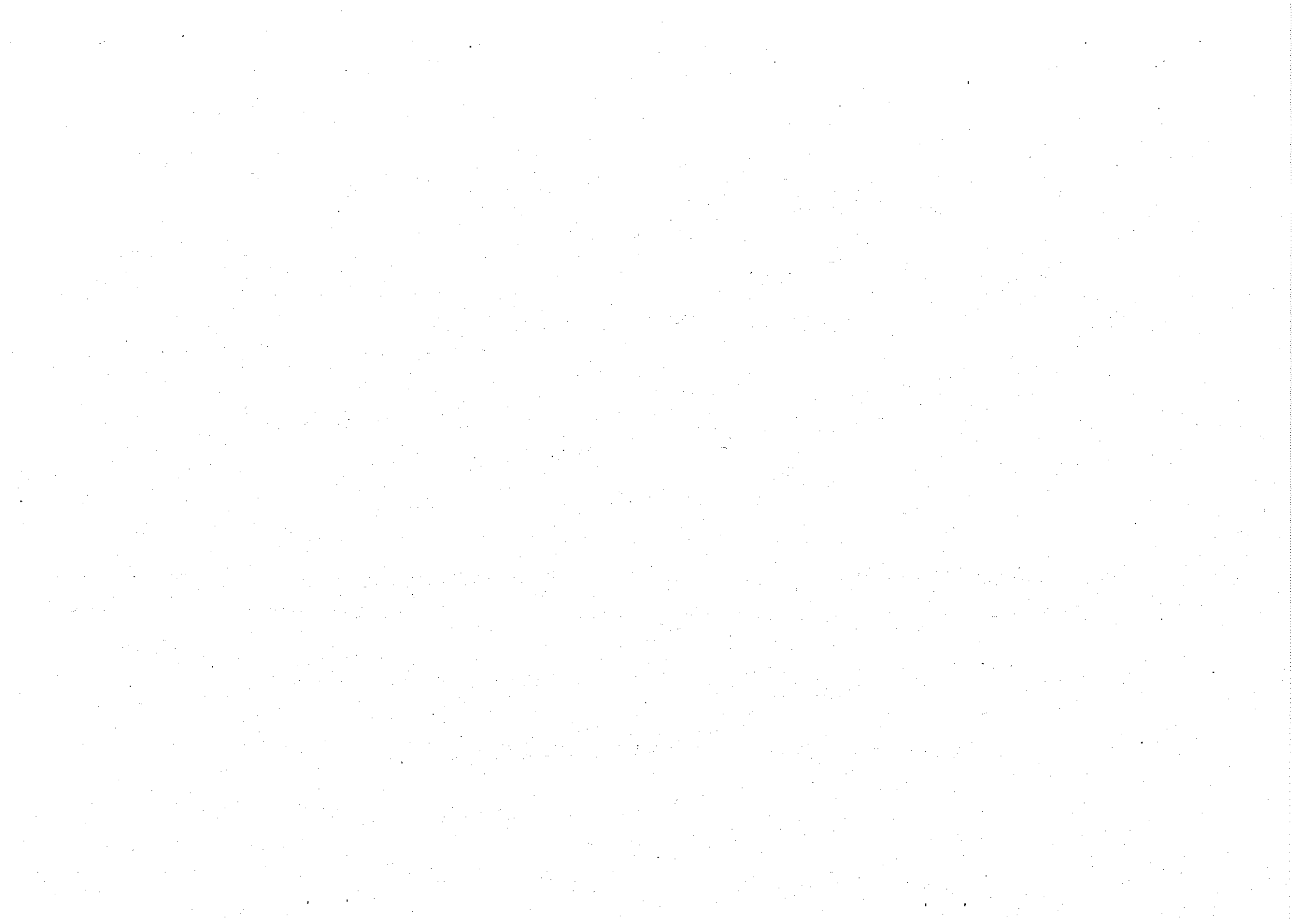
平成23年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,500千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月1日 提出

さぬき市長 大山茂樹



第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬		6,879	882	7,761
	5. 外来報酬	6,879	882	7,761
15. 繰入金		5,111	△876	4,235
	5. 他会計繰入金	5,111	△876	4,235
20. 繰越金		300	194	494
	5. 繰越金	300	194	494
歳入	合計	12,300	200	12,500

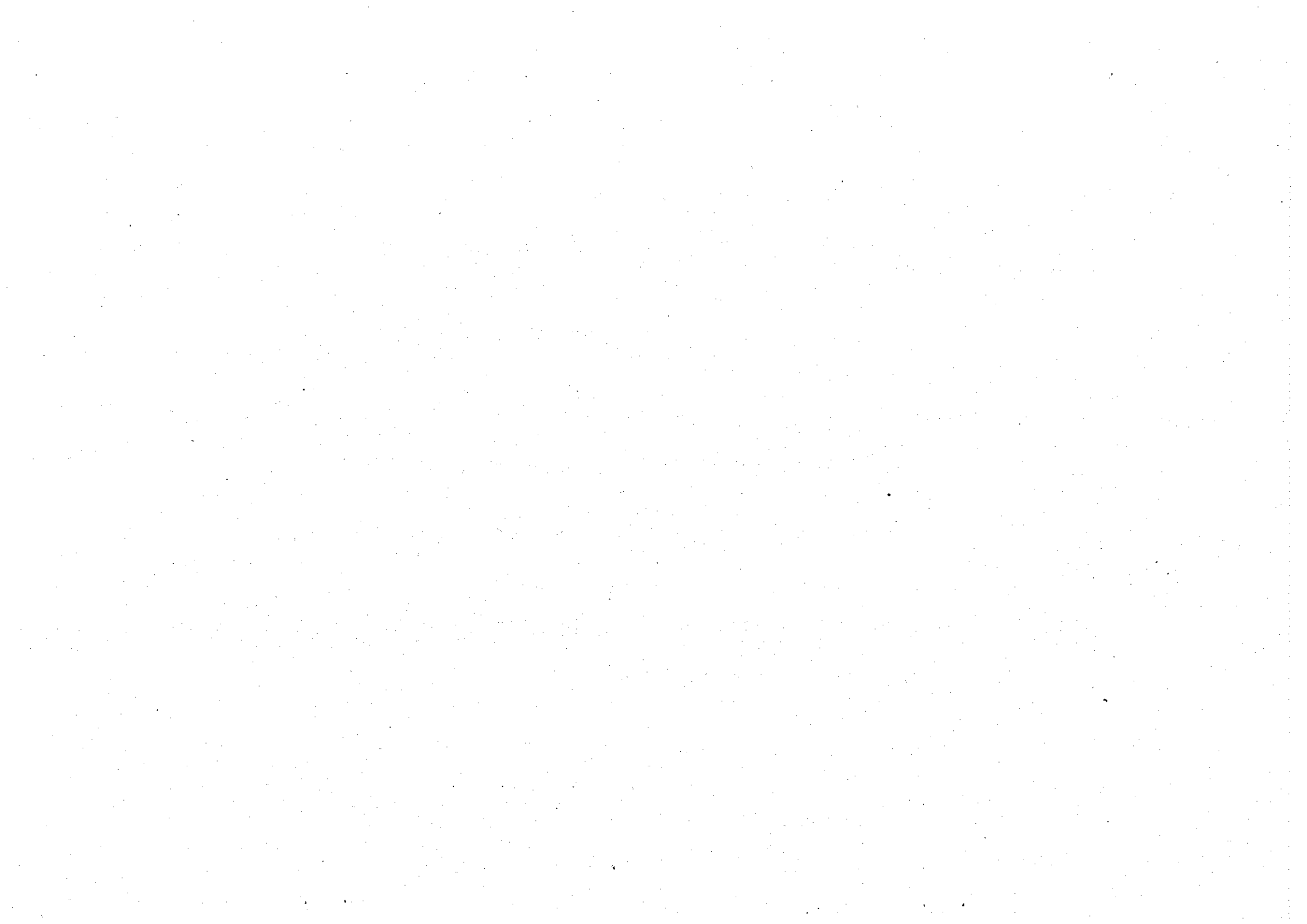
(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		7,945	0	7,945
	5. 施設管理費	7,945	0	7,945
10. 医療費		4,180	200	4,380
	5. 医療費	4,180	200	4,380
歳出	合計	12,300	200	12,500

多和診療所事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬	6,879	882	7,761
15. 繰入金	5,111	△876	4,235
20. 繰越金	300	194	494
歳入合計	12,300	200	12,500

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	7,945	0	7,945			682	△682
10. 医療費	4,180	200	4,380			200	0
歳出合計	12,300	200	12,500			882	△682

2. 歳入

(款) 5. 診療報酬

(項) 5. 外来報酬

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 国民健康保険診療報酬	4,902	650	5,552	5. 現年度分	650	現年度分 650 現年度分 650
10. 社会保険診療報酬	630	200	830	5. 現年度分	200	現年度分 200 現年度分 200
15. 一部負担金	612	92	704	5. 現年度分	92	現年度分 92 現年度分 92
25. その他の診療報酬	279	△ 60	219	5. 現年度分	△ 60	現年度分 △ 60 現年度分 △ 60
計	6,879	882	7,761			

(款) 15. 繰入金

(項) 5. 他会計繰入金

5. 一般会計繰入金	3,598	△ 876	2,722	5. 一般会計繰入金	△ 876	一般会計繰入金 △ 876 一般会計繰入金 △ 876
計	5,111	△ 876	4,235			

(款) 20. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	300	194	494	5. 前年度繰越金	194	前年度繰越金 194 前年度繰越金 194
計	300	194	494			

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
5. 一般管理費	7,945	0	7,945			682 診報	△682			
計	7,945	0	7,945			682	△682			

(款) 10. 医薬費

(項) 5. 医薬費

10. 医薬品及び衛生材料費	4,150	200	4,350			200 診報	0	11. 需用費	200	医薬材料費	200
計	4,180	200	4,380			200	0				

平成23年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算
(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成23年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月1日 提出

さぬき市長 大山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬		134,081	△4,212	129,869
	5. 外来報酬	134,081	△4,212	129,869
12. 財産収入		1	13	14
	5. 財産運用収入	1	13	14
20. 繰越金		1	4,199	4,200
	5. 繰越金	1	4,199	4,200
歳入	合計	137,100	0	137,100

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		112,299	2,000	114,299
	5. 施設管理費	112,299	2,000	114,299
10. 医療費		24,390	△2,000	22,390
	5. 医療費	24,390	△2,000	22,390
歳出	合計	137,100	0	137,100

津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

2. 給 与 明 細 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬	134,081	△4,212	129,869
12. 財産収入	1	13	14
20. 繰越金	1	4,199	4,200
歳入合計	137,100	0	137,100

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	112,299	2,000	114,299			2,000	0
10. 医療費	24,390	△2,000	22,390			△5,938	3,938
歳出合計	137,100	0	137,100			△3,938	3,938

2. 歳入

(款) 5. 診療報酬

(項) 5. 外来報酬

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 国民健康保険診療報酬	98,869	△ 1,400	97,469	5. 現年度分	△ 1,400	現年度分 △ 1,400
10. 社会保険診療報酬	12,094	△ 1,095	10,999	5. 現年度分	△ 1,095	現年度分 △ 1,095
15. 一部負担金	12,126	△ 708	11,418	5. 現年度分	△ 708	現年度分 △ 708
22. 後期高齢者医療一部負担金	8,081	△ 153	7,928	5. 現年度分	△ 153	現年度分 △ 153
25. その他診療報酬	2,911	△ 856	2,055	5. 現年度分	△ 856	現年度分 予防接種負担金 496 その他診療収入 △ 1,352
計	134,081	△ 4,212	129,869			

(款) 12. 財産収入

(項) 5. 財産運用収入

5. 利子及び配当金	1	13	14	5. 利子及び配当金	13	国民健康保険津田診療所基金積立金利子	13
計	1	13	14				

(款) 20. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	1	4,199	4,200	5. 前年度繰越金	4,199	前年度繰越金	4,199
計	1	4,199	4,200				

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	市 債	その他				
5. 一般管理費	112,299	2,000	114,299			2,000	0	4. 共 済 費	120	職員共済組合負担金 120
						診報 1,987		13. 委 託 料	△233	委託料 △233 血液等検査業務委託料 △233
						財運 13		25. 積 立 金	2,113	積立金 2,113 国民健康保険津田診療所基金積立金 (元金) 2,100 国民健康保険津田診療所基金積立金 (利子分) 13
計	112,299	2,000	114,299			2,000	0			

(款) 10. 医業費

(項) 5. 医業費

10. 医薬品及び衛生材料費	21,700	△2,000	19,700			△5,938	3,938	11. 需 用 費	△2,000	医薬材料費 △2,000
						診報 △6,199				
						受託 261				
計	24,390	△2,000	22,390			△5,938	3,938			

2. 給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位:千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当	その他の手当	計			
補正後	長 等								
	議 員								
	その他の特別職								
	計								
補正前	長 等								
	議 員								
	その他の特別職								
	計								
比較	長 等								
	議 員								
	その他の特別職								
	計								

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位:千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	6		23,739	20,255	43,994	7,886	51,880	
補 正 前	6		23,739	20,255	43,994	7,766	51,760	
比 較						120	120	

(単位:千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	退職手当負担金	初任給調整手当	子ども手当
	補 正 後		390			220	2,700	1,461	8,554	5,006	1,378
補 正 前		390			220	2,700	1,461	8,554	5,006	1,378	156
比 較											

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料		制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分		
職員手当		制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分		

平成23年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算
(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成23年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20,801千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,499千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月1日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 財産収入		100,000	△39,000	61,000
	10. 財産売却収入	100,000	△39,000	61,000
10. 繰入金		0	2,300	2,300
	5. 一般会計繰入金	0	2,300	2,300
15. 繰越金		2,300	15,899	18,199
	5. 繰越金	2,300	15,899	18,199
歳入	合計	102,300	△20,801	81,499

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		102,300	△20,801	81,499
	5. 事業費	102,300	△20,801	81,499
歳出	合計	102,300	△20,801	81,499

共通商品券発行事業特別会計補正予算(第1号)に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 財産収入	100,000	△39,000	61,000
10. 繰入金	0	2,300	2,300
15. 繰越金	2,300	15,899	18,199
歳入合計	102,300	△20,801	81,499

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	102,300	△20,801	81,499			△39,000	18,199
歳出合計	102,300	△20,801	81,499			△39,000	18,199

2. 歳入

(款) 5. 財産収入

(項) 10. 財産売却収入

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 物品売却収入	100,000	△ 39,000	61,000	5. 物品売却収入	△ 39,000	商品券売却収入 △ 39,000
計	100,000	△ 39,000	61,000			

(款) 10. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

5. 一般会計繰入金	0	2,300	2,300	5. 一般会計繰入金	2,300	2,300
計	0	2,300	2,300			

(款) 15. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	2,300	15,899	18,199	5. 繰越金	15,899	前年度繰越金 15,899
計	2,300	15,899	18,199			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 事業費

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 商品券事業費	102,300	△20,801	81,499			△39,000	18,199	23. 償還金、利子及び割引料	△20,801	償還金 商品券換金	△20,801 △20,801
計	102,300	△20,801	81,499			△39,000	18,199				